

平成 2 6 年 度

宇陀市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算書(第2号)

奈 良 県 宇 陀 市

平成26年度宇陀市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）

平成26年度宇陀市の住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,567千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ409,375千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成26年12月3日提出

奈良県宇陀市長 竹内幹郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 県支出金		1	1,400	1,401
	1 県補助金	1	1,400	1,401
3. 諸収入		388,937	367	389,304
	1 雑入	388,937	367	389,304
4. 市債		0	12,800	12,800
	1 市債	0	12,800	12,800
歳 入 合 計		394,808	14,567	409,375

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 公債費		34,506	14,567	49,073
	1 公債費	34,506	14,567	49,073
歳 出 合 計		394,808	14,567	409,375

第 2 表 地方債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借換債	12,800	普通貸借又は証券発行	4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率)	政府資金または地方公共団体金融機構資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。

住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 県支出金	1	1,400	1,401
3. 諸収入	388,937	367	389,304
4. 市債	0	12,800	12,800
歳入合計	394,808	14,567	409,375

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
2. 公債費	34,506	14,567	49,073	1,400	12,800	367	
歳出合計	394,808	14,567	409,375	1,400	12,800	367	

2. 歳入

(款) 1. 県支出金 (項) 1. 県補助金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 民生費補助金	1	1,400	1,401	1. 社会福祉費補助金	1,400	奈良県市町村財政健全化支援事業補助金
計	1	1,400	1,401			

(款) 3. 諸収入 (項) 1. 雑入

1. 雑入	388,937	367	389,304	1. 回収管理組合返戻金	367	回収管理組合返戻金
計	388,937	367	389,304			

(款) 4. 市債 (項) 1. 市債

1. 借換債	0	12,800	12,800	1. 借換債	12,800	旧簡易生命保険資金分
計	0	12,800	12,800			

3. 歳 出

(款) 2. 公債費 (項) 1. 公債費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1. 元金	31,398	13,154	44,552		12,800	354		23. 償還金、 利子及び 割引料	13,154	地方債借換による繰上償還金
2. 利子	3,108	1,413	4,521	1,400		13		23. 償還金、 利子及び 割引料	1,413	地方債借換による繰上償還に伴う補償金
計	34,506	14,567	49,073	1,400	12,800	367				